

化学物質関連法規に関する 国際情報共有フォーラムで、 講演しました。

NITEでは、化審法および化管法の最新動向や、コンプライアンス支援につながる情報を、国内外に発信しています。

2019年9月は情報発信の一環として、国際的なカンファレンス CRAC2019で、化審法・化管法に関する講演をしました。

11th Chemical Regulatory Annual Conference (CRAC2019)

中国杭州を拠点とするコンサルタントREACH24H主催

日時：2019年9月2～3日

場所：中国 西安



会議概要：

- * 化学物質規制に関するカンファレンスCRAC 2019は、「化学品の安全管理と環境影響」「化学物質のリスク評価」「世界の農業規制」「食品接触材料管理」「危険物の安全管理」の5つのセッションに別れ、2日間にわたり開催。
- * 講演者は、日本（NITE）を含め、中国、欧州、米国、韓国、台湾の行政及び協力機関など。
- * 参加者は、中国の企業集団、コンサル企業をはじめとし、日本企業、在中国日系企業、及び日本の団体など。NITEの講演枠の化学品の安全管理と環境影響理セッションの参加者は約120-150名。
- * 同セッションでは、9月2日は、主に、中国、欧州、米国、韓国、台湾などの化学物質法規制に関する最新の動向の講演。質疑応答では、韓国の改正化評法(ARECs)において、2019年から始まる1トン以上の既存物質の登録に質問が集中した。9月3日は、中国のVOC対策、輸送や保管時の化学物質管理の講演などが、行われた。また、「化学物質のリスク評価」セッションでは、リスク評価へのQSARや代替法活用、暴露モデルのパラメーター研究、消費者製品からの暴露などについて講演された。
- * NITEからは、9月2日のセッションで、「日本の化学物質管理法の概要と最近の動向、及び日本のPRTR制度」について紹介を行った。

海外において理解が難しいと言われている化審法について、ポイントを解説してきました。